

井田たかし 議会報告 vol.11
2024.4

描こう築こう！ 未来のあさひ

3月に行われました令和6年度第1回定例会において、一般質問に立ちました。
3月19日をもって定例会が閉会いたしましたので、一般質問の内容と、建設経済常任委員会での質問内容を抜粋してご報告いたします。
また、1月1日に発生した能登半島地震により被害にあわれた皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と、いつも通りの生活が戻ってくることを心よりお祈り申し上げます。

【令和6年度 第1回 定例会】

3月6日 一般質問 答弁内容

市道の安全対策について

問 (仮称)中央第二・ゆたか統合保育所完成後の周辺道路の整備予定、安全対策について伺う。統合される保育所は、定員が120名となるので、送迎の車が増え、かなりの交通量となることが予想されるが、保育所では保護者の送迎の車の流れをどのように考えているのか。

答 保育所の改修により児童を送迎する車が通行することになるので、朝夕の交通量の増加が見込まれる。保育所敷地内の車の動線については、児童や保護者の安全が確保できるように検討してまいりたいと考えている。



問 統合保育所南側の交差点は、旧市役所通りが緩やかにカーブして道路が斜めに交差し、見えにくく危険であると思うが、何か安全対策を考えているのか。

答 当該交差点は、道路が旧市役所通りに対して斜めに交差し、見えにくく通行がしにくいことから、見通しがよく安全に通行できるよう、交差点の形状を道路が直角に交わるように改良を検討している。

問 旧市役所通りは第二中学校生徒の通学路であり、保育所の迎えの時間と中学生の下校時間は重なるのではないかと考えられる。交差点の改良工事は、開園までに間に合う予定なのか。

答 交差点の改良に当たり、道路用地の取得が必要となる。地権者の方にご理解をいただき、開園に間に合うように事業を進めてまいりたい。

問 第二中学校西側の正門の通りと旧市役所通りの交差点では、下校時に道路を横断できず生徒の自転車が渋滞し、道路にはみ出している光景を見かける。この交差点も斜めに交差していて、以前から危険だとは思っていた。四隅には住宅があり、交差点の改良は難しいので、安全を確保するために信号機の設置は考えられないのか。

答 当該交差点は、特に下校時間帯に自転車が渋滞することを承知している。安全対策の一つとして、信号機の設置も有効な手段であると考えている。信号機の設置については、千葉県警察本部が交通量や現地の状況を踏まえて行っているのので、旭警察署へ要望してまいりたい。



入札制度について

問 令和5年度から、旭市建設工事一抜け方式が導入されたが、これによる受注機会の均等性の成果と考えられる今後の課題について伺う。

答 一抜け方式とは、建設工事の受注機会の均等性の確保を目的とした入札方式であり、令和5年度の建設工事の一般競争入札の実績については、4月から1月までの10か月間で44件の工事を対象に実施した。一抜け方式を導入したことにより、同一工種の工事で一つの業者が重複して落札することがなくなった。また、これまで技術者の人数の関係上、入札の件数を制限していた業者が一抜け方式の導入により多くの工事に入札できるようになった。

その結果、一抜け方式の対象工事1件当たりの入札参加者数の平均値については13.4者となり、令和4年度に実施した同種工事1件当たりの入札参加業者数の平均値の9.9者と比較し、35.4%の増加となった。以上のことから、一抜け方式の導入前と比べ、受注機会の均等化が進んでいると考えられる。

今後考えられる課題については、現在のところ、土木一式工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事に分類されている工事は全て一抜け方式の対象としているが、この内の橋梁修繕工事などは特殊な工法を用いるため、入札参加業者数が少なくなる上に一抜けによりさらに入札参加者数が減少し、競争性が損なわれる恐れがある。

これらの工事については、引き続き一抜け方式の対象とするか、または対象外とする場合はどのような基準を定めるのかということが今後の課題として考えられる。

問 総合評価方式一般競争入札を活用した(仮称)中央第二・ゆたか統合保育所建設工事では、建築、電気設備、機械設備と三つの工事に分けて発注された。建築工事と電気設備工事は早くに落札業者が決定したが、機械設備工事は業者が決めなかった。全ての業者が落札し、工事請負契約を結ばなければ、工事着工には至らない。今回の工事は、新年度の開園が間に合う見込みだが、補助金を活用した工事で工期の厳しい事業などでは工期の延長も考えられる。このような事態を防ぐためにも、今回の機械設備工事において、契約に遅れが生じた原因とその改善方法があれば伺う。

答 契約が遅れた原因については、入札の不調が続いたためであり、その理由としては、入札参加資格について対象となる業者が20社以上となるような地域設定を行っていたものの、実際には参加がなく、またはごく少数の参加であったことが挙げられる。特に機械設備工事については、市内に対象となる業者が少ないことも一因と考えられる。

今後、市内公共施設等の統廃合に伴い、同様の工事が発注されることが予想されるが、特殊な用途・工法を用いるものを除き、設計金額1億円以上の建設工事については、原則として総合評価方式による一般競争入札を執行するので、入札への参加資格の要件についてさらに検討を進め、多くの業者が入札に参加できるよう、必要に応じて改善を行っていきたい。

問 建築、電気設備、機械設備工事においては、工種によって入札参加の地域要件を設定しているが、設計業務においても地域を限定することがあるのか。

議案第1号：令和6年度旭市一般会計予算のうち所管事項

商工費

- 公園維持管理委託料について、管理している公園と委託料の内訳について伺う
- 商店街振興事業補助金について、大幅減となった理由を伺う

農林水産業費

- 耕作放棄地再生事業について、その内容と減額となった理由を伺う
- 漁業近代化資金利子補給補助金について、具体的な内容を伺う
- 漁業振興基金積立金について、その目的と残高を伺う

土木費

- 道路維持委託料について、請負費との違いを伺う
- 橋梁維持費について、橋梁改修工事の積算根拠を伺う
- 都市計画総務費について、都市計画見直し支援業務の今年度の業務内容を伺う
- 住宅管理費について、市営住宅改修事業の積算根拠と積算には資材高騰を見込んでいるのか、また、改修後は何年先まで使用可能と考えるのかを伺う

答 設計業務に限らず、一般競争入札における地域要件に関しては、工事種別や対象物の規模・用途を勘案しながら競争可能な一定の業者数を確保できるように、地域を設定している。

問 これまでの設計業務の発注において、通常の業務では旭市内に本店を置くものと地元企業を優先した地域要件を設定しているが、大規模な工事になると千葉県内に支店を置くなどと参加要件がかなりの広範囲に及ぶ。本市であったかは分からないが、設計業務の受注後、業務は完成させるが、その数年後に廃業されている会社もあると聞く。対象工事が補助事業であれば、設計事務所は会計検査に立ち会うことや、大規模地震により被災した場合は原因解明、また経年劣化による補修検討など、建物完成後にも様々な責任が発生する。県内の他の自治体では、千葉県全域ではなく地域を限定させ、信頼できる事務所に発注しているところもある。本市として検討することができるのか。

答 設計業務の地域要件については、近隣の市町においても対応がそれぞれ異なっている。本市としては、地域要件につきまして最小の経費で最大の効果を求める入札の原則を第一に考えつつ、地元企業の育成についても考慮しながら、どのような設定が最善となるのか、今後も検討していきたい。

要望 ご答弁のとおり、経費を抑えつつも地元企業を育成していくことはとても重要であると考えている。これからもぜひ前向きな検討をお願いします。

これからの旭市における 重要な政策

10年、20年先を見越し、希望と誇りを持てる旭を造るため、働いてまいります。

A. 都市計画における用途地域の制定

現在、旭地区は都市計画区域内ですが、海上、飯岡、干潟地区は都市計画区域外となっています。現在、あさひのまちづくりとして、市内全域を対象にした都市計画区域の見直しを行っており、令和8年4月に都市計画の決定を目指しています。都市計画区域を制定することにより、無秩序な建築行為は行われなくなりますが、今まで住宅の建築に確認申請がいらなかった地域にも確認申請が義務付けられます。市民の皆様に分かりやすい説明が必要となります。市全体で均衡のとれた計画を進められるよう一級建築士として提言します。

B. 小中学校の学校再編

少子化により児童生徒数が減少していく中、子供たちのより良い教育環境をつくるため、小学校は15校から7校、中学校は5校から3校とする方針が決まりました。いくつもの学校の設計監理業務を行ってきた経験を活かし、地域と一体になれる学校再編を一級建築士として提言します。



C. 保育所の再編

少子化により多くの公立保育所の利用児童数が減少し、適切な規模での集団保育が困難になる恐れがあります。また、各施設は老朽化が進んでいることから、子どもたちの保育環境を考慮し、統廃合による再編計画を勧めていきます。数々の保育所を設計監理した経験を活かし、市の財政へ負担を掛けずに、子どもたちのより良い保育環境を提供できる再編計画を一級建築士として提言します。

D. 空家の有効活用

私は、旭市空き家条例の協議会委員に議員の代表として選ばれています。昨年度より「旭市空き家等対策計画」が制定され、倒壊の恐れのある空き家に対して適切な管理を求めたり、空き家や、空き家跡地の有効利用を促進するための支援を行っていきます。海があり、温暖な気候で、豊富な食材に恵まれているこの旭市に、多くの人々が移住してくれることを願っています。空き家が本当に安全で、移住を考えている方々に喜んでもらえる棲家となるよう一級建築士として提言します。



井田たかしが描く5つの「みらい図面」



- 1 旭市のブランドを全国へ発信し「**食のまち あさひ**」を定着させます。
- 2 一級建築士の経験を活かし「**安全なまち あさひ**」を造ります。
- 3 旭中央病院を中心とした「**豊かで安心なまち あさひ**」を確立します。
- 4 将来に希望が持てる「**住んでみたいまち あさひ**」を目指します。
- 5 東総地域の核となる「**未来のあさひ**」を創造します。

井田たかし 連絡先

〒289-2504 千葉県旭市二の2025-4
Fax.0479-63-9761

Tel.070-4473-4667

E-mail : t.ida@hinosekkei.co.jp

井田たかし 検索

ホームページ



Facebook



Instagram

